



広報
やないづ
お知らせ版

入学前に交通安全を再確認



柳津・西山両保育所で3月4日（金）、交通安全指導教室が行われました。西山駐在所の出口さんと交通ルールの再確認をした後、会津坂下警察署生活安全少年係の鈴木さんの講話や交通安全母の会による紙芝居を通して交通安全の理解を深めました。最後には交通安全母の会からマスコットタオル、坂下警察署より交通安全ルールブックや文房具が贈呈されました。



4月より柳津町国民健康保険の被保険者証が更新されます

新しい国民健康保険被保険者証は、3月下旬に区長さんを通じて各家庭にお届けします。

被保険者証が届いたら、**記載内容（住所・氏名・生年月日・有効期限）**を必ず確認してください。

（記載内容に誤りがあった場合、すぐに町民課へ連絡してください。）

※柳津町国民健康保険に加入されている方で、加入保険の異動があった方（社会保険等に加入）は、町民課または西山支所にて異動手続きをお願いします。

◇柳津町国民健康保険被保険者証

一般被保険者証（黄色地）

有効期限は平成29年3月31日です。
ただし、75歳になられる方は、誕生日の前日までとなり、後期高齢者医療保険被保険者証が別に交付されます。



退職被保険者証（若草色地）

退職被保険者の該当となる方に交付されます。
平成29年3月31日までに65歳に到達される方は、誕生日の翌日から一般被保険者証に変更となりますので、有効期限が誕生日の月末までとなっております。



国民健康保険税はきちんと納めましょう！

国民健康保険税の未納が続くと、有効期限が短い(3か月)「短期保険証」になってしまいます。今年度の納期は既に過ぎておりますので、もう一度ご確認いただき、5月末までに納入くださいますようお願いいたします。

国民健康保険税は、加入者の医療費をまかなうための大切な財源ですので、納め忘れのない口座振替をお勧めいたします。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

3月は自殺対策強化月間です

3月は就職や進学、転勤や転居など生活環境が変わり精神的負担が大きくなる時期です。

自殺には『こころの不調』が関係しているといわれますが、『こころの不調』は自分では気づきにくいものです。家族や職場の上司・同僚など身近な人がその人の変化に気づき対応することで、自殺を防げると言われています。



こんなサインを見逃さないで！！

— 身近な人で —

- 寝つきが悪い。早朝に目覚める。
- 身体の具合が悪いなどの訴えが多くなる。
- 表情が暗く、いつも考え込むようになる。
- 怒りっぽくなり、イライラするようになる。
- 身だしなみがだらしくなり、不潔になる。
- うわさや悪口を言われているとまわりを気にしたり、独り言を言う。
- 酒の飲み方が変わったり、睡眠薬などを乱用するようになる。

— 職場の中で —

- 遅刻や早退、休みが多くなる。
- 急に職場転換や退職を希望する。
- 仕事の能率が低下したり、ミスが多くなる。
- 仕事中、ため息ばかりついている。
- 口数が減り人付き合いを避けるようになる。



上記の様なサインが2週間以上長引くような時は、早めに精神科や心療内科の受診や保健所や役場などの相談窓口にご相談するようお勧めください。

本人が相談できない場合は、ご家族や会社の方だけでも相談できます。（この場合は相談機関がお勧めです）良い解決方法を一緒に考えてくれます。

大切な人を守るためには、『気づき』『傾聴』『つなぎ』『見守り』が大切です。

気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかけてください。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾けてください。

つなぎ

早めに専門家に相談するよう勧めてください。

見守り

温かく寄り添いながらじっくりと見守ってください。

【相談窓口】

健康相談 (電話・面接)	月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 9:00～17:00	柳津町役場 町民課 保健衛生班	0241-42-2118
		会津保健福祉事務所	0242-29-5275
電話相談		精神保健福祉センター	024-535-3556
		こころの電話 (精神保健福祉センター内)	024-535-5560

『心がつらいと感じたら
『悩んでいる人に気づいたら』
…まず、相談してください。



児童手当の手続きにマイナンバーが必要になります！

平成 28 年 1 月 1 日より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、児童手当の一部の手続きにマイナンバー（個人番号）が必要になります。

マイナンバー（個人番号）の記入が必要な手続き

① 認定請求書（新規受給者の方）

第 1 子の出生のとき、柳津町に転入するときなど、新しく認定請求をする場合、認定請求書に請求者本人と配偶者の個人番号を記載していただくようになりますので、下記の（1）及び（2）の書類が必要になります。

（1）個人番号の確認に必要な書類 （請求者及び配偶者）	（2）本人確認に必要な書類 （請求者）
・個人番号カード ・通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し など	・顔写真ありのもの 1 点 （個人番号カード、運転免許証など） ・顔写真なしのもの 2 点 （健康保険証、年金手帳など）

② 別居・監護の申立書

児童と別居している場合、別居監護申立書に、児童の個人番号を記載していただくようになりますので、個人番号がわかる書類をお持ちください。

③ 個人番号変更等申出書

受給者・配偶者・児童の個人番号が変更された場合や受給者が再婚・離婚等した場合は、個人番号変更等申出書に、変更された方の個人番号を記載していただくようになりますので、個人番号がわかる書類をお持ちください。

※代理人が手続きを行う際には、委任状、代理人の本人確認書類、請求者の個人番号が確認できる書類などが必要になります。

児童手当とは？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度です。15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育している方に支給されます。



平成28年度から特別児童扶養手当・特別障害者手当等が増額します

平成28年4月から、特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が以下の表のように増額します。

	平成27年度 (月額)	平成28年度 (月額)
特別児童扶養手当 1級	51,100円	51,500円
〃 2級	34,030円	34,300円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

- ◇特別児童扶養手当…20歳未満で、身体または精神に政令で定める程度の障がいのある児童を監護している父母、または父母にかわって児童を養育している方に支給されます。
- ◇障害児福祉手当…20歳未満で、身体または精神に重度の障がいを有する方で、「日常生活において常時介護を必要とする方」に支給されます。
- ◇特別障害者手当…20歳以上で、身体または精神に重度の障がいを有する方で、「日常生活において常時介護を必要とする方」に支給されます。
- ◇経過的福祉手当…昭和61年3月31日において20歳以上であり、現に従来の福祉手当の受給者であった方のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方に支給されます。

※各手当の支給には一定の要件・所得制限があります。

問 町民課住民福祉班 電話42-22118

会津保健福祉事務所 障がい者支援チーム 電話0242-29-5275

※特別児童扶養手当：福島県保健福祉部児童家庭課 電話024-521-7176

平成28年度から町県民税・固定資産税の前納報奨金制度を廃止します

町県民税・固定資産税の前納報奨金制度は、柳津町条例の一部が改正されたことにより平成28年度から廃止することになりました。

本制度を利用され、早期納税にご協力いただいたみなさんに厚く御礼申し上げます。

※すでに「口座振替」で全期納付をされている方で、前納報奨金廃止後に期別納付をご希望される方は、変更の手続きが必要となりますので、変更手続きを口座振替登録金融機関で行っていただきますようお願いいたします。

前納報奨金制度の廃止後も「全期納付（一括納付）」はこれまでと同様に納付書または口座振替により納付いただけます。

制度の廃止についてご理解いただき今後とも納付期限内の納付にご協力いただきますようお願いいたします。

◇廃止の主な理由

- ・町県民税を給与や年金からの天引きで納付する方は、この制度を利用できないため不公平感が大きくなってきたこと。
- ・固定資産税については、一部の納税資力のある方の制度であること。
- ・納税者全員が納めた税金を一部の前納者に報奨金として交付するといった不公平感があること。

問 総務課税務班 電話42-22113

生涯学習講座の受講生を募集します

公民館では、平成28年度の生涯学習講座の受講生を募集します。

講座やクラブ・団体での活動を通して、いきがい・やりがいのある豊かな日々を過ごしてみませんか？

随時、募集の受付をしていますので、お気軽にお問い合わせください。

講座名	期間	場所	対象者	内容	参加料
高齢者学級 福寿学園	4月～3月 (月1回)	やないづ ふれあい館他	本庁地区 65歳以上の方	一般教養・健康・ 軽スポーツ・研修会等	1,000円 (年会費)
高齢者学級 養寿学園		西山交流 センター他	支所地区 65歳以上の方		
中央成人学級 悠友倶楽部	5月～3月 (月1回)	やないづ ふれあい館他	50歳～70歳 までの町民	一般教養・健康・軽ス ポーツ・工芸・講演等	
料理教室	5月～3月 (月1回)	やないづ ふれあい館	一般成人	郷土料理・健康食 ・菓子づくり等	5,000円程度 (年会費)
伝統工芸教室 (しめ縄作り)	12月中旬		町民及び会津管 内住民	お正月用しめ縄作り等	実費個人負担
伝統工芸教室 (またたび細工)	2月下旬			またたび細工	

お申し込みは、電話またはFAX等で公民館へお願いします。

問 柳津町中央公民館 電話42-3511 FAX42-3591



クラブ・団体一覧

平成28年度の町文化協会加盟クラブ・団体等は下記のとおりです。
随時、募集の受付をしていますので、お気軽にお問い合わせください。

クラブ・団体名	代表者	クラブ・団体名	代表者
○俳句クラブ(瓢吟社)	佐藤 一大 (安久津)	○ふれあい文化クラブ	佐藤 敬子 (大平町)
○柳津史談会	小貫 敏明 (安久津)	○写真クラブ	佐藤 長八 (久保田)
○書道クラブ(竹林書道会)	渡部 ユリ子 (大平町)	○柳津コーラスクラブ	長谷川 純一 (大平町)
○茶道クラブ (古儀茶道藪内流矢部社中)	矢部 チヨノ (岩坂町)	○藤の和芸能保存会	後藤 熊三 (安久津)
○茶道クラブ (古儀茶道藪内流五ノ井社中)	五ノ井 勝子 (大平町)	○大正琴クラブ(琴柳会)	田崎 禮子 (石神)
○茶道クラブ (大日本茶道学会伊藤仙紀社中)	伊藤 紀子 (岩坂町)	○小原流生け花クラブ	田村 恵子 (細越)
○茶道クラブ (大日本茶道学会小貫社中)	小貫 成子 (安久津)	☆柳津スポーツ民踊クラブ	上田 妙 (大平町)
○絵画クラブ	福島 隆 (諏訪町)	☆やないづ健康歩こう会	鈴木 六郎 (大平町)
○絵手紙サークル	平山 栄一 (安久津)	●書道楽院(書道)	平山 栄一 (安久津)
		●赤べこ演舞隊(ヨサコイ)	矢部 幸一 (大平町)
		●会津柳津福満太鼓	鈴木 貴雄 (小ノ川)
		●歌おう会(唱歌・童謡)	平山 睦子 (安久津)

○町文化協会加盟クラブ・団体 ☆体育協会加盟クラブ・団体 ●その他自主活動しているクラブ・団体
※お問い合わせは、各代表者までお願いします。(柳津町中央公民館へ連絡でも構いません。)

問 柳津町中央公民館 電話 42-3511 FAX 42-3591
B&G海洋センター 電話 42-2246 FAX 42-2546

NPO法人赤べこトータルスポーツで楽しく運動しませんか

NPO法人(特定非営利活動法人)総合型地域スポーツクラブ赤べこトータルスポーツでは、下記のとおり参加者を募集します。

内 容	トータルスポーツ教室、エアロビクス教室、サッカー・フットサル教室、ヒップホップダンス教室、スーパーマルコ体操教室、キッズスポーツ教室、合気道教室、ラージボール卓球教室、わいわいテニスサークル等
対 象	どなたでも
開催場所	B & G 海洋センター、やないづふれあい館等
そ の 他	教室の詳細、参加費等は下記までお問い合わせください。



問 B&G海洋センター 電話 42-2246

確認しましょう！最低賃金

福島県最低賃金 705円

(効力発生日：平成27年10月3日)

福島県最低賃金は、常用・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。日給制、月給制、歩合給制の賃金については、1時間あたりの賃金額が、最低賃金の時間額を上回らなければなりません。

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、結婚手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当は最低賃金の計算に含めません。

また、下記の業種で働く方には、「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

■特定（産業別）最低賃金

◇計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業

801円（効力発生日：平成27年12月18日）

◇自動車小売業〈二輪自動車小売業（原動機付き自転車を含む。）を除く。〉

800円（効力発生日：平成27年12月18日）

◇非鉄金属製造業

816円（効力発生日：平成27年12月18日）

◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

〈医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く。）を除く。〉

767円（効力発生日：平成27年12月20日）

◇輸送用機械器具製造業

803円（効力発生日：平成27年12月27日）

※次に掲げる者は除かれますが、福島県最低賃金が適用されます。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- (4) (1)～(3)のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあっては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者

問 福島労働局賃金室 電話024-536-4604

子育てを応援します

柳津保育所では、月2回よちよちクラブを行っています。

毎日子育てに追われている保護者のみなさん、一緒に遊びに来ませんか？

まだ、保育所に入所されていないお子さんや赤ちゃんも遊びに来てください。新たな出会いが待っていますよ。



- ◇実施日 毎月2回 火曜日（3月は1回）
- ◇時間 午前10時から11時30分まで
- ◇場所 柳津保育所
- ◇参加費 無料
- ◇内容 絵本の貸出し・読み聞かせ、木のおもちゃ、わらべうた、手作りのおもちゃなどで遊びます。



4月の日程は・・・

12日（火）、26日（火）です。

※日程や内容につきましては来所された際に用紙をお渡しします。

なお、上記の用紙は町民課窓口にあります。



問 柳津保育所 電話 42-2238

平成28年2月分工事等入札結果

平成28年2月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

(価格：税込価格 単位：円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
2月17日	観光案内所建設工事	大字柳津 字寺家町地内	39,883,320	39,420,000	田崎建設
2月29日	農用地（田）災害復旧工事	大字小橋 字上ノ台地内	2,135,160	2,106,000	羽賀建設工業株式会社
2月29日	農用地（田）災害復旧工事	大字大柳 字入半蔵地内	1,846,800	1,782,000	佐久間建設工業株式会社
2月29日	農用地（水路）災害復旧工事	大字藤 字石神地内	1,628,640	1,598,400	大成建設工業株式会社
2月29日	農用地（田・水路）災害復旧工事	大字小橋 字上ノ台地内	1,351,080	1,328,400	羽賀建設工業株式会社

問 総務課企画財政班 電話 42-2112

～ふれあいキッズ☆参加者募集～

柳津町内の小学生が運動遊びの楽しさを体験し、1日を通じた活動の中で集団生活のルールなどを学びます。この機会にぜひご参加ください！（料理教室も行います♪）

- 主催 赤ベこトータルスポーツ
- 共催 柳津町中央公民館
- 日時 平成28年4月1日（金） ◇受付 午前7時半～午前8時半
- 場所 やないづふれあい館ホール・調理室・展示室
- 対象 柳津町内の小学生 定員15名 ※定員になり次第締め切ります
- 参加費 1,000円（イベント代・保険代・昼食代・おやつ代を含めます）
※申し込みの際にお支払い下さい
- 持ち物 学習用具、運動靴中履、エプロン、三角巾、マスク、タオル、飲み物
運動の出来る服装、米1合（調理実習時に使用します）
※持ち物にはすべて名前を記入してください。
※参加費以外の現金・携帯電話・ゲーム機・マンガ等は持ってこないで下さい。持ってきた場合事務所で預かります。
- 日程・内容



	7:30	8:30	9:00	11:30	12:30	13:30	15:30	16:00
内容	受付	オリエンテーション	料理体験 	昼食・片づけ	学習体験	スポーツ体験①	おやつタイム	スポーツ体験②
	着いた人から自習 ※宿題持参です！		「カレー」をみんな でつくります♪		頭の体操も 頑張ろう！	楽しく体を 動かそう！		随時帰宅

※帰りのバス時刻：ふれあい館発 軽井沢線・麻生線・長窪線 15:20 大野新田線 15:55 藤線 16:00
支所本庁線 15:20（支所発 琵琶首線・大峯線・高森線 15:50）です。

9. 申し込み・問い合わせ

締め切り：3月18日（金）

赤ベこトータルスポーツ事務局（B & G海洋センター内）齋藤、鈴木 電話 42-2246 F A X 42-2546

赤ベこトータルスポーツ「ふれあいキッズ」参加申込書

参加者氏名			生年月日	H . .	男・女	新 年生
住 所	柳津町大字					
保護者氏名			自宅電話番号			
緊急連絡先			続柄	お迎えの方		
当日の交通手段	行き	帰り	送り時刻	:	迎え時刻	:
し点を入れて ください	<input type="checkbox"/> 自家用車又は徒歩 <input type="checkbox"/> 町バス利用	<input type="checkbox"/> 自家用車又は徒歩 <input type="checkbox"/> 町バス利用	町バスを 利用の方	ふれあい館発着 行き : 分着・帰り : 分発		
その他（活動や食事に配慮が必要な場合にご記入下さい）						